

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月30日

【会社名】 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

【英訳名】 Harmonic Drive Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 啓

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成30年1月5日(金)開催の取締役会において、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国については1933年米国証券法セクション4(a)(2)に基づくプレースメント(以下「米国プレースメント」という。)による募集とする。)における当社普通株式の募集(以下「海外募集」といい、米国プレースメント以外の海外募集を「国際募集」という。)について決議し、これに従って当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、平成30年1月22日(月)付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成30年1月22日(月)(米国時間)に国際募集及び米国プレースメントの各対象株式数が、平成30年1月25日(木)に国際引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数がそれぞれ確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式4,160,000株

下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式として当社普通株式3,659,200株

(下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントによる新株式発行に係る当社普通株式1,065,300株及び下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントによる自己株式の処分に係る当社普通株式2,593,900株)

下記(9)記載の国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式500,800株

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式4,160,000株

下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式として当社普通株式3,659,200株

(下記(9)記載の国際引受会社の買取引受けによる新株式発行に係る当社普通株式1,065,300株及び下記(9)記載の国際引受会社の買取引受けによる自己株式の処分に係る当社普通株式2,379,500株並びに米国プレースメントによる自己株式の処分に係る当社普通株式214,400株)

下記(9)記載の国際引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式500,800株

(5) 資本組入額

(訂正前)

3,505.2円

(上記(2) 記載の新株式発行に係る当社普通株式の全てが国際引受会社による買取引受けの対象となり、かつ、上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合。なお、自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。)

(訂正後)

3,505.2円

(自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。)

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

29,163,264,000円

(上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

29,163,264,000円

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

5,489,493,720円 (増加する資本準備金の額は5,489,493,720円)

(上記(2) 記載の新株式発行に係る当社普通株式の全てが国際引受会社による買取引受けの対象となり、かつ、上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合。なお、自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。)

(訂正後)

5,489,493,720円 (増加する資本準備金の額は5,489,493,720円)

(自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。)

(9) 発行方法

(訂正前)

国際募集においては、UBS AG, London Branch及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社とする引受人(以下「国際引受会社」と総称する。)に国際募集分の全株式を総額個別買取引受けさせ、米国プレースメントにおいては、UBS AG, London Branch及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedをプレースメント・エージェントとします。また、国際引受会社に対して上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与しません。

(訂正後)

国際募集においては、UBS AG, London Branch及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社とする引受人(以下「国際引受会社」と総称する。)に国際募集分の全株式を総額個別買取引受けさせ、米国プレースメントにおいては、UBS AG, London Branch及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedをプレースメント・エージェントとします。また、国際引受会社に対して上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせません。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額	
払込金額の総額上限	29,163,264,000円
発行諸費用の概算額上限	87,000,000円
差引手取概算額上限	29,076,264,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象となる当社普通株式3,659,200株全てについて国際募集が行われ、かつ、上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使されたと仮定した金額であります。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限29,076,264,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額3,525,963,440円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,329,772,560円と合わせて、手取概算額合計上限34,932,000,000円について、15,000,000,000円を平成30年3月までに金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に、残額を平成32年3月までに生産能力増強に向けた設備投資資金に充当する予定であります。

<後略>

(訂正後)

手取金の総額	
払込金額の総額	29,230,071,040円
発行諸費用の概算額	153,807,040円
差引手取概算額	29,076,264,000円

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額29,076,264,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額3,525,963,440円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,329,772,560円と合わせて、手取概算額合計上限34,932,000,000円について、15,000,000,000円を平成30年3月までに金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に、残額を平成32年3月までに生産能力増強に向けた設備投資資金に充当する予定であります。

<後略>

3 【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成30年1月22日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。